

頂戴したご質問	本県からの回答
<p>地独を設立するメリットは何か。</p>	<p>○ 新病院の運営形態については、令和4年度、有識者で構成する「高度医療・人材育成拠点の運営形態のあり方検討会」において、現行の地方公営企業法全部適用や指定管理者制度、地方独立行政法人とを比較検討した結果、政策医療の実施が担保され、外部環境の変化等に対して柔軟に対応でき、業務の透明性が法によって確保されていることなどから、地方独立行政法人による運営が望ましいとの提言がなされたところ。</p> <p>○ この提言を受け、関係医療機関と議論を深めた結果、新病院の運営については、 ① 医療ニーズに応じて、必要な医療スタッフを適時増員するなど迅速な対応ができること ② 最新の医療機器の導入など、時機を得た医療体制を整備し、高度・先進医療を提供できること ③ 周産期医療、へき地医療、新興感染症対応などの政策医療を実施し、外部評価を受けながら質の確保・向上の対応を図る体制が必要であること などの理由により、地方独立行政法人による運営が最適であるとの方針を固め、基本計画策定会議において合意を得て、法人設立に向けて取組を進めている。</p> <p>○ 県としては、地方独立行政法人の機動性を最大限に生かしながら、公立病院に期待される政策医療や高度・先進医療を提供し、県民がどこに住んでいても、質の高い医療を安心して受けることができる体制の構築に向け、全力で取り組む。</p>
<p>地独を設立するタイミングで中電病院が参画しない理由は何か。</p>	<p>○ JR広島病院については、地価上昇が続く中、新病院の建設予定地の早期取得と合わせ、病院事業を取得し、円滑な人事交流や高度医療の提供に向けた準備を進める必要があることから、JR西日本及びJR広島病院との交渉を通じて、令和7年4月に土地及び事業を取得し、法人として統合したところ。</p> <p>○ 中電病院については土地や事業等の取得はなく、別法人として、人事交流などを進めつつ、新病院開院に向けた準備が可能であることから、参画するタイミングを新病院開院時としたもの。</p>
<p>民間病院であるJR広島病院の赤字を税金で補填するようにも理解できるが、県はどのように考えているか。</p>	<p>○ 統合対象となる病院においては、医師不足や救急への対応など、広島県の医療課題の解決に向け、医療資源の集約による、診療体制の充実や症例が集積された環境を整備する新病院構想に賛同・ご協力いただいているところ。</p> <p>○ 法人化後においては、他の医療機関との連携強化による受入患者数の増加など、収益改善に向けた取組のほか、スケールメリットを活かした費用縮減などを進め、持続可能な病院経営に取り組む。</p>
<p>令和7年度が地独を設立する至適時期とする根拠は何か。</p>	<p>○ JR広島病院については、地価上昇が続く中、新病院の建設予定地の早期取得と合わせ、病院事業を取得し、円滑な人事交流や高度医療の提供に向けた準備を進める必要があったことから、JR西日本及びJR広島病院との交渉を通じて、令和7年4月に土地及び事業を取得するとともに、機動性や柔軟性などの法人化のメリットなどを踏まえ、法人として運営を開始するとしたところ。</p>
<p>地独設立の承認に係るプロセスはどのようになっているか。</p>	<p>○ 地方独立行政法人広島県立病院機構の設立にあたっては、県議会において、令和6年2月定例会では機構の定款等について、同年12月定例会では機構の中期目標等について議決を得るとともに、総務省から地方独立行政法人の設立認可を受けるなど、様々なプロセスを経て、合意形成を図りながら進めている。</p>
<p>新病院整備や地独設立に際して必要な県費をどのように整理しているか。</p>	<p>○ 新病院の基本計画においては、政策医療の確保に必要な運営費負担金として20年平均で年間約44億円を見込み、そのうち国の交付税措置額を除く県の実質負担額は、年間約8.5億円と見込んでいるところ。また、法人に県が負担する運営費負担金については、年度毎に予算として県議会の議決を経た上で、執行することとなる。</p>